

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

(生活安全課)

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、リサイクルの取組として、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収しています。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いいたします。

回収ボックス設置施設

- ・ 役場
- ・ 中央公民館
- ・ B&G海洋センター

回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

○4月から回収対象製品が16品目に変更となります。

- 携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、カーナビ、携

帯ゲーム機、電子手帳、ノートパソコン、タブレット端末、卓上型ゲーム機(プレイステーション等)、フラッシュメモリ(USBメモリ・メモリーカード等)、ハードディスクドライブ、ETCユニット

○注意点

- ・ 個人情報が含まれる物は、あらかじめデータを消去してください。
- ・ 回収対象とならない物は、従来どおりの方法で廃棄してください。



◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することが出来ます。無許可の回収業者には、絶対に引き渡さないでください。公害、不法投棄の原因となります。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

春の全国火災予防運動を実施します

(生活安全課)

3月1日(水)から7日(火)までは、春の火災予防運動が全国一斉で実施されます。

火災予防運動は、住民の皆さんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆さんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気を付けましょう。

《火の用心 7つのポイント》

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ④風の強いときは、たき火をしない。
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない。
- ⑥電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。
- ⑦ストーブには、燃えやすい物を近づけない。

《消防団からお願い》

春の火災予防期間中は、消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、ご理解、ご協力をお願いします。火災発生時には、危険防止及び迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺への駐車などはご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618 (直通)



幸手市さくらマラソン大会開催に伴い交通管制を実施します

幸手市さくらマラソン大会の開催に伴う交通管制により、県道幸手境線の通行ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、う回にご協力をお願いします。

○日時

4月2日(日)
午前9時～10時

○場所 県道幸手境線「上船渡橋の手前交差点」～「北3丁目交差点」



○お問い合わせ

幸手市教育委員会
スポーツ振興課
☎0480(43)1111